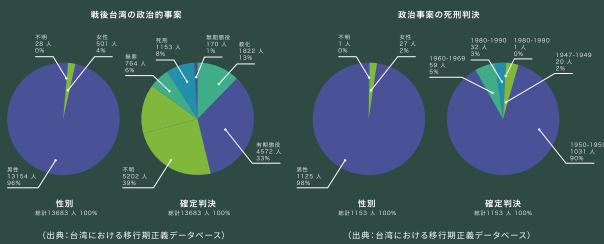


人権への道 白色テロを乗り越えた台湾

1948年、世界人権宣言が国連総会において採択されました。しかし、すべての国で即座に人権が保障されるようになったわけではありません。今もなお多くの国で人権実現のために奮闘している人々があります。台湾もその一例です。

今日の台湾は、アジアで最も積極的に人権推進に力を入れている国の一つです。しかし、1949年から92年の間、台湾は権威主義体制による「白色テロ」の暗黒の中にありました。当時の政府は、中国共産党員や社会主義者の摘発の名のもとに、無関係な人までも巻き込み、深刻な人権侵害を犯しました。正式な裁判を受けることなく、多くの市民が国家暴力によって逮捕または殺害されました。この間、政治犯に仕立て上げられた人は数万におよび、数千もの人々が処刑されました。



(出典:台湾における移行期正義データベース)

(出典:台湾における移行期正義データベース)



世界人権宣言



Source: Mary Ann Glendon, A World Made New, P.172.

人権とは何か

各国における基本的人権保障の共通基準を示した「世界人権宣言」は、人権遵守の重要な礎となりました。しかし、人権宣言が誕生したからといって、すべての人の人権が保障されるようになったわけではありません。人権宣言の採択から70年を経て、私たちは宣言の中の精神をどれほど実現できたでしょうか。

人類史上最大規模かつ最多の死者を出した第二次世界大戦(1939-1945)の反省を踏まえ、戦後まもなく、国際連合(以下、国連)が設立されました。人権という普遍的価値が国家権力に侵害されないように、また新たな国際秩序を打ち立て、覇権の拡大と他者への抑圧の歴史を二度と繰り返さないために、国連総会は、1948年12月10日に「人権に関する世界宣言(以下、世界人権宣言)」を採択しました。これは、すべての国が達成すべき共通の基準として定められたものです。

前文と30条からなる世界人権宣言。

第一条と第二条は、自由、尊厳、平等、友愛など、世界人権宣言の基本的な精神を明確にしています。

第三条から第二十一条はすべての人間が当然に与えられる市民的及び政治的権利について述べています。

第二十二条から第二十七条は、社会的、経済的及び文化的権利に関するものです。

第二十八条から第三十条は、すべての人がこの宣言に掲げる権利及び自由が完全に実現されるための、社会と国際秩序に対する権利を有するとしています。また、個人が社会に対して責任と義務を負うことも強調しています。

1966年、締約国に対し人権の国際的な保障の実現をさらに促すため、世界人権宣言の内容を基礎に条約化した「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)」と「市民的及び政治的権利に関する国際規約(自由権規約)」が国連総会で採択されました。

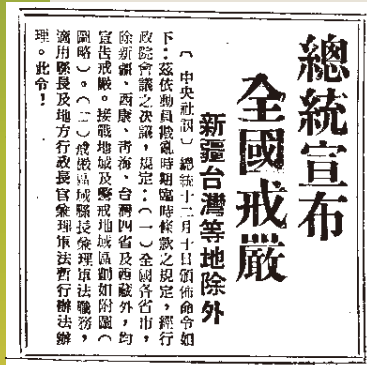


世界人権宣言
QRコードを読み取っていただくと、世界人権宣言の全文がご覧いただけます。

1

権威主義体制下での 迫害

白色テロ時代、国民党政府は「国家の安全」の名のもとに、様々な法律を制定して市民の権利を制限しました。情報機関による監視網を社会のいたるところに張りめぐらせ、人々の行動、思想・言論の自由を徹底的に管理し、一党独裁の権威主義体制を作りあげました。



▲ 1949年、蒋介石総統が戒嚴令を中国大陸から台湾全島へ拡大実施。台湾は38年間の戒嚴令期に入った。(出典：『中央日報』)



▲ 1950年、「戡亂時期檢肅匪諜條例」を公布。以来、政府は法的手続きを経ることなく、直接スパイ容疑者の搜索・逮捕・拘留が可能となった。(出典：『中央日報』)

市民の抵抗

権威主義体制のもと市民は自己検閲を行うようになりました。そうした状況下にあっても、行動を起こして政府に抵抗した人々もいました。例えば、理想の社会を追い求め、地下組織への参加や読書会の結成、出版物を通しての権威主義体制の批判、社会の現実を描いた芸術・文学作品の創作など、いずれも人権の実現と自由と民主を勝ち取るためのものでした。



▲ 白色テロ下、『自由中国』『台湾政論』などの政府に批判的なメディアは発禁に追い込まれ、責任者は逮捕・投獄された。
(写真提供: 廖為民)

台湾民主化の はじまり

1970年代末、一党独裁体制に抵抗し、自由と民主を勝ち取るようとする勢いはとどまることを知らず、政治改革を求める市民の声は、政府に大きな圧力を与えるまでになりました。1980年代以降、フェミニズム運動、環境運動、労働運動が次々と起こり、国民党政府の権威主義政治体制を激しく揺るがしました。

1987年、戒厳令解除。「動員戡乱時期臨時條款」と「懲治叛乱条例」は1991年に廃止され、1992年には内乱罪を規定した刑法第100条が修正されて、台湾は真の民主主義体制を確立したのです。



▲ 1979年、美麗島事件の現場で市民が警察と衝突。政府の大規模な鎮圧と逮捕に反発した市民たちの民主を求める声が高まり、海外からも強い関心が寄せられた。
(写真提供: 陳博文、呉三連台湾史料基金会)



▲ 1991年5月20日、台湾の学界、文化界、学生運動団体は、「520反政治迫害大規模デモ」を行い、刑法100条の廃止を要求した。
(写真提供: 邱万興)

4

移行期正義 (轉型正義)

移行期正義とは、民主国家が過去の独裁政権による違法行為や不正義に対して補償を行うことをいいます。台湾では民主主義体制へ移行した後、社会と政府がともにかつて権威主義体制のもとで人権が侵害された抑圧の歴史に向き合い、移行期正義の四つの原則である真相究明と情報公開、名誉回復と賠償、加害者責任の追及、再発防止の徹底に取り組んでいます。

2007年、市民の手によって「台湾民間真相及び和解促進会」が発足し、移行期正義がさらに推進されていきます。2017年、行政院所管の「移行期正義促進委員会」が設置され、2018年には、国家人権博

物館が開館しました。権威主義体制を象徴する遺跡に、国家レベルの人権博物館が設立されたのは、アジア初のことでした。人権館では、白色テロに関する史料を収集、保管し、苦難の歴史を後世に伝える役割を担っているほか、人権推進に努めています。



◀ 1995年、李登輝総統は政府を代表して政治犠牲者及び全国民に謝罪した。
(写真提供：黄子明)

自由・民主の希求と 海外との絆

独裁政権下の台湾で、投獄された政治被害者を支援しようとする人たちは極限られたものでした。なぜならば、支援者自身だけでなく身内まで巻き込まれる恐れがあったからです。しかしそのような状況下でも、たくさんの外国人が身の危険を恐れず、台湾人に救いの手を差し伸べてくれました。その中には、日本人も多くいました。

▼ 日本の有志が組織した「台湾の政治犯を救う会」は、台湾の政治犯を支援するためにハンガーストライキを行った。
(写真提供:手塚登士雄)



サラリーマン、 主婦等一般市民が結成した 台湾の政治犯を救う会

1960年代後半から70年代前半にかけて台湾で暮らしていた三宅清子さんは、友人である謝聰敏が投獄されたのをきっかけに、白色テロの被害者を密かにサポートしはじめます。彼女の勇気ある行動のおかげで、多くの政治犯の情報が監視の目をかいくぐって、国際人権組織や外国政府機関に伝えられました。

三宅清子さんは、政治犯の家族に秘密裡に会い、出獄した政治犯から監禁の状態、政治犯の現状を聞き出し、台湾と日本を往復し、知り得た範囲で病気や貧困に苦しむ政治犯や家族に手紙を添えて金銭や薬を届けたり、見舞いに行ったり、情報伝達の手助けもしました。救援活動を行う中で、三宅さん自身も尾行され、死と隣合わせの日々を送った時もありました。

国民党政府は、たびたび台湾の政治犯に関する機密文書を国外へ持ち出した三宅さんを、1977年に入国拒否のブラックリストに追加しました。渡台することができなくなった三宅さんは渡田正弘さんとともに、東京で「台湾の政治犯を救う会」を立ち上げ、サラリーマンや主婦、有識者などに呼びかけて、一緒に活動を始めました。三宅さんたちは、小さな1室を活動拠点として借り上げ、そこで政治犯とされた人たちの資料の収集と整理をしたり、会報を作成やハガキを郵送したりと、忙しい仕事の合間を縫って救援活動に尽力したほか、ハンガーストライキ、署名・デモ・募金活動なども積極的に行いました。政治犯のお見舞いや保釈のために、台湾まで駆けつけた救援者もいました。

「台湾の政治犯を救う会」の救援活動は、政治犯が一人もいなくなるのを見届けるまで続きました。また、三宅さんが再び台湾の地に足を踏み入れることができたのは、1980年代末期に台湾が民主化した後のことでした。

三宅清子が陳という偽名で政治犯の
消息を伝えた手書きのはがき。
(写真提供：興三連台湾史料基金会)



民主化した今日の台湾と 陰の立役者

台湾の政治犯の救援を海外から地道に支え続けた日本人の友人たちは、まさに歌舞伎の黒衣のような役割を果たしました。彼らこそ、無くてはならない陰の立役者だったのです。

政治犯に関する情報の伝達や反体制派の亡命を手助けしたり、台湾の政治的弾圧の事実を国際メディアに広く知らせるなど...日本の救援者たちによって、数百人もの政治犯が救われました。日本の友人たちは見返りを求めることなく、台湾の民主の灯が消えないように、献身的に守り続けたのです。



1968年、在日台湾人留学生の陳玉璽は、政府により台湾に強制送還された後、監禁された。陳氏の日本の友人である川田泰代は、真相を暴露するとともに、『良心の囚人—陳玉璽小伝』(1972年、亜紀書房)を出版した。(提供: 吳三連台湾史料基金会)